

令和2年5月28日

保護者・生徒の皆様

諏訪実業高等学校長

### 「県立学校再開ガイドライン」にもとづく学校再開について

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。日ごろより本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長野県の県立学校では4月10日（金）より臨時休業の措置を取ってまいりましたが、5月27日（水）に長野県教育委員会から発表された「県立学校再開ガイドライン」にもとづき、6月1日（月）から学校を再開することになりました。本校でも、下記のような感染症対策を講じたうえで、通常の学校活動を再開いたします。保護者の皆様にはご心配のことも多いかと存じますが、何とぞご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 授業・日課について

(1) 6月1日（月）より通常日課、通常時間割の授業を行います。

17：15～18：00	1時限
18：05～18：50	2時限
18：55～19：40	3時限
19：45～20：30	4時限
20：30～20：35	SHR

#### 2 授業等における対応について

- (1) 教室では、机の間隔を教室全体に広げ、生徒間の間隔(縦・横・斜め)を1メートル以上あけて授業を行います。
- (2) 実技教科等では、両腕を広げて手がぶつからない程度の間隔をあけて説明します。
- (3) 授業担当者は、飛沫を飛ばさないようマスク等を着用して授業を行います。
- (4) 換気の徹底のため、廊下側の上の窓を常に開放して授業を行います。授業の途中では時間をとって外側、廊下側の両方向の窓を同時に開ける換気を行います。
- (5) 当面の間、生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」などを避け、一定の距離を保った授業を行います。
- (6) 複数の生徒が共用で教具（実験器具、体育器具、用具等）を使用する場合、適切な消毒を行い、また、手洗いの徹底をはかります。

### 3 基本的な感染症対策の徹底について

- (1) 「健康チェックカード」による健康観察は継続して行います。体温は毎日測定し、「健康チェックカード」に記録します。
- (2) 校内の清掃、消毒等をこまめに実施します。
- (3) 石けん等による手洗いを励行します。(外から教室に入るとき、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、昼食の前後、掃除の後、トイレの後、共有のものを触ったときなど)
- (4) 教育活動上または健康上支障がある場合を除き生徒・職員ともにマスクを着用します。なお、体育の授業においてはマスクの着用は必要ありません。
- (5) 給食はHR教室で食べますが、対面にならないようにします。
- (6) 各自ビニール袋等を持参し、使用済みのマスクやティッシュ、飲食類の包装紙等を自宅に持ち帰るようにするか、必ず袋の口をしぼってごみ箱に捨てることを推奨します。
- (7) 登下校時はマスクを着用するとともに、公共交通機関を用いる際には他の乗客と社会的距離を保ち、話をせず、乗車マナーを守るよう指導します。

### 4 保護者の皆様へのお願い

- (1) 保護者による送迎を行う場合の乗降場所は校内のロータリーで行ってください。
- (2) 生徒や保護者の方が登校について不安がある場合は、保護者の方の判断により登校を見合わせていただいてもかまいません。そのような場合は、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として取り扱います。なお、必ず学校か担任の先生までご連絡ください。
- (3) 長期の休業や自粛要請が、生徒の心身に深刻な影響を及ぼしていないか十分に配慮をして学校活動を再開していきます。ご家庭で、気づいた点、不安な点などございましたら、学校までご連絡ください。保護者の皆様と協力して、学校における「新しい日常」を創造していきたいと思えます。
- (4) ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

長野県諏訪実業高等学校
校長 加藤 尚也
教頭 神津 武文 (担当)
電話 0266-52-0359
F A X 0266-57-2430